

令和2年第4回大衡村議会臨時会会議録 第1号

令和2年11月10日（火曜日） 午前10時00分開議

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長	萩原 達雄	副村長	齋藤 一郎
教育長	庄子 明宏	教育次長兼学校教育課長	齋藤 浩
総務課長	早坂 勝伸	企画財政課長	佐野 克彦
住民生活課長	金刺 隆司	税務課長	残間 文広
健康福祉課長	早坂紀美江	産業振興課長	渡邊 愛
都市建設課長	後藤 広之	社会教育課長	大沼 善昭
参事兼指導主事	岩渕 克洋	会計管理者	堀籠満智男

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠 緋沙子 書記 片浦 則之 書記 沼田 裕紀

議事日程（第1号）

令和2年11月10日（火曜日）午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第51号 財産の取得について
-

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しますので、これより令和2年第4回大衡村議会臨時会を開会いたします。

本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、大衡村議会会議規則第4条第3項の規定を受け、議席の間隔を可能な限り空けております。発言及び答弁はマスク着用のまま、登壇せず自席にてお願いをいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番 遠藤 昌一君、10番 佐々木 金彌君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長、報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

本日招集されました令和2年第4回大衡村議会臨時会の運営に関しまして、本日9時30分に議会運営委員会を開会しておりますので、その結果について報告いたします。

本臨時会に付議されました案件は、村長提出案件が1件、内容は財産の取得についてであります。したがって、本臨時会の会期につきましては本日1日限りとすべきと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告とします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、説明願います。

村長（萩原達雄君） みなさんおはようございます。

本日ここに令和 2 年第 4 回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ皆様方におかれましては公私ともにご多用にも関わらずご出席をいただきました。誠にありがとうございます。ここに招集の挨拶ならびに提案理由の説明をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染者数はですね、国内で 11 万人に迫るなど、依然として収束の見通しが立たない状況にあります。また県内においても 870 人を超える感染者が発生しており、仙台市内の自動車整備大学校や有料老人ホームにおいては、クラスターが発生するなど憂慮すべき事態となっております。これからインフルエンザが蔓延する時期とも重なることから、今後はさらなる感染防止対策を徹底することが双方の感染拡大の抑止にもつながりますので、村といたしましても国県などからですね、情報を村民の皆様へお伝えしながら感染予防対策に努めて参りますので、ご不便をおかけいたしますけれどもなお一層のご協力をお願いする次第であります。

次に交通安全の関係ですが、9 月 21 日から 30 日までの 10 日間、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が行われました。運動期間中、村内では物損事故 2 件の事故発生となっており、前年に比べ大幅に減少しております。議員並びに関係団体の皆様方の活動へのご協力に改めて感謝を申し上げますとともに、今後も大和警察署をはじめとした関係機関と連携を図りながら交通事故防止活動を推進して参りたいと、このように考える次第であります。

次に、10 月 1 日のですね、ケアハウスの関係ですが 10 月 1 日にはですね、子どもの心のケアハウス、ききょうルームが旧幼稚園舎を改修した多目的施設内に開所されております。登校できないでいる児童生徒に、安心出来る居場所を提供し、早期に学校復帰をですね、出来るよう 3 名のスタッフによるサポート体制のもと、より充実した施設となるよう教育委員会と連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に防犯の関係ですが、10 月 14 日には大和警察署と黒川 4 市町村が安全安心に関する協定を締結しております。犯罪の抑止交通事故防止に事故抑止ですね、見守りの強化や不審者・・・（ここで照明が消灯し会場内は一時沈黙）・・・

・・・はい、ということで犯罪の抑止交通事故防止に伴う見守りの強化や不審者、重大事故、特殊詐欺発生時の迅速な公報活動など住民の皆様が安心して生活できるよう連携を図るもので、住みよい街づくりの一助になるものと期待しております。

次に表彰の関係ですが、11月3日には村の功労者表彰式を開催しております。長年にわたり農業振興や消防防災活動などに尽力された13名の方々に表彰状、褒状を、それから貴重な金員等を寄贈された個人や団体の方々に感謝状を贈呈させて頂いております。また宮城県文化の日表彰式、6日でしたっけ、ええー、においてですね、地方自治功労として大衡村議会の高橋浩之議員が受賞されております。また善行功労として、表彰として大瓜下地区の千葉良紀氏が受賞されてもおります。この場をお借りいたしましてお祝いを申し上げますとともに受賞された皆様の今後益々のご活躍をご期待を申し上げる次第であります。以上挨拶を申し上げました。今議会に提案いたしました案件は1件であります。議案第51号は小中学校情報機器購入事業としてノートパソコン625台と管理ツール等の財産を取得するものであります。以上議案1件を提案いたしますので、原案通りご可決を賜りますようにお願いを申し上げ招集の挨拶ならびに提案理由の説明とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） ここで暫時休憩いたします。

10時 9分 休憩

10時12分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第51号 財産の取得について

議長（細川運一君） 日程第3、議案第51号財産の取得についてを議題といたします。

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。教育次長。

教育次長兼学校教育課長（齋藤浩君） 説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。議案第51号財産の取得について。各財産を取得

することについて地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1物件名、令和2年度大衡小学校大衡中学校情報機器購入事業。2数量、ノートパソコン Chromebook 625台管理端末管理ツールおよび授業支援システム一式。3契約の方法、指名競争入札。4取得の価格、29, 012, 500円。5契約の相手方、宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町2番26号 コセキ株式会社代表取締役社長小関正剛でございます。こちらの財産の取得につきましては、11月の2日に入札を執行いたしまして、5日に仮契約を締結しております。目的といたしましては GIGA スクール構想実現のため児童生徒一人一台の情報機器端末を整備するものとなっております。内容についてご説明申し上げますので1ページ2ページをお開きいただきたいと思います。教育向けノートパソコン台数が625台となります。小学校児童用が383台、教師用27台、予備15台、合計425台、中学校生徒用163台、教師用22台、予備15台、合計200台、総合計といたしまして625台を購入するものでございます。この台数につきましては児童生徒数につきましては令和3年度ですね、1年生が多くなりますのでその数量を見込んだ令和3年度の見込みということで台数の積算をしてございます。製品名につきましては HP 社の Chromebook x36011 G 3EEというものでございまして、形と致しましては2in1コンバーチブルタイプとなってございます。下の方に写真つけておりますけれどもノートパソコンの形状をしておりますが4つのモードに変形することが可能となっておりましてノートパソコンモード、テントモード、メディアモード、また360度ひっくり返しましてタブレットモードっていう形で四つのモードに変形することが可能な機種となっております。利用シーンに応じましてですね、この形状を変えて利用が可能となってございます。オペレーティングシステムにつきましては Chrome OS を選定してございます。ディスプレイは11.6インチのワイド型 HD モデルでございます。液晶のタッチディスプレイとなっておりましてガラス部分についてはゴリラガラスということでスマートフォン等で使われております耐久性の高い化学強化ガラスの仕様となっております。ストレージにつきましては32 GB の MMC というモデルとなっておりまして、こちらはフラッシュメモリーを基本としたストレージとなっております。容量につきましては、データはクラウド上に保存することが基本という仕様になってございますので容量的には少ないものとなっております。無線 LAN につきましては通信機能は AC 規格ということで高速大容量通信に対応モデルとなっております。Web カメラがインアウトのデュアルカメラ仕様となっておりま

して、オンライン授業に対応できるものとなっております。バッテリーの駆動時間につきましては約13時間となっておりまして、1日の授業をですね、充電することなく十分に対応できるものとなっております。また高速充電にも対応できるバッテリを搭載するモデルとなっております。重量につきましては1.45 kg となっておりますが、国の標準仕様が1.5 kg となっておりますので、その範囲内となっております。次、堅牢性でございますが小学校の1年生から中学校の3年生まで使用するということでございますので非常にこの堅牢性が求められることになります。こちらに記載してございますけれども122cm から合板への落下テストを含む米軍の調達基準の耐久テストと76cmからコンクリートへの落下テストを行ったものをクリアした製品となってございます。その他といたしまして Google 管理コンソール運用支援ツールインタークラスコンソールサポートというものですございますけれども、こちらがこの製品の中にはパソコンの中にはバンドルという形で入っております。どういったものかと申しますと、内蔵カメラをもちまして QR コードをかざしてログインができるという形で毎回のログインする際にパスワード等の入力をですね、この QR コードを読み込むというこういった形でログインができるようなものが入っているというものになります。また Google の Classroom っていうことで実際に使用する際に頻繁に使うようになります。 Google Classroom こういったものの管理、あるいは G Suite for Educationのアカウントの管理機能がこちらの中に含まれているというものですございます。次に端末管理ツールでございます。MDM というものですモバイルデバイスのマネージメントと言われるものですが、こちらにつきましては Chromebook の使用のため Google 管理コンソールという形で一式を購入するものでございます。主な機能と致しましてはユーザー設定、端末の設定、端末管理、管理権限の委任、学校登録、諸々ございまして端末として使用するための設定のツールという形のものでございます。

次に授業支援システムは、インタークラスクラウドという形で年間ライセンス一式を購入するものでございます。こちらの主な機能と致しましては児童生徒の画面の操作のロックでありますとか、児童生徒の画面の共有一覧表示をさせたり個別表示をされたりですね、全画面表示をさせたり、そういうことができるものとなっております。また教師の画面を一斉に送信する、強制的に送信する、あるいは児童生徒の画面で発表という形で、これを強制的に一括送信するなどの機能がございまして、この中で実行できるというような仕様になっております。またの児童生徒のインターネットの利用状況の確

認められますとかウェブサイトの閲覧の制限でありますとか利用時間の制限、データの通信量の設定、こういった管理機能もこちらの支援システムの中に入っているものでございます。以上を簡単にご説明申し上げました。財産の取得についてを認めいただきますようどうぞよろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） はい、本案件の契約方法について確認させていただきます。指名競争入札ということでありますけれども何者指名で、合わせて落札率について伺います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） はい、指名業者については8者になるものでございます。2者ほど入札してございまして落札率については請求額と同額の100%になっているものでございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） はい、8者指名、落札率100%については、入札の進め方からそういう結果が出たという風にも理解しますけれども関連しまして伺うんですけども、また、今回の招集に合わせまして11月2日第10回の入札ですか、ホームページで昨夜確認しました。それで本村の入札結果等の公表に関する要綱、この規定からしますとせっかくホームページ公表しているのに、先ほど申し上げました指名業者数とかですね、予定価格が公表されておりません。企画財政に閲覧を希望すれば閲覧は可能という規定かと思いますが、情報公開の在り方からしますとより多くの情報を公表開示、ホームページで公表している時代でありますのでその辺今後検討する必要があるのではないかという風に感じましたので担当課長の答弁を求めます。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） はい、おっしゃる通りにですね、今現在についてはその事業名と落札業者さん、あと落札回数っていう形でしか、多分ホームページでは公表してないので、おっしゃる通りにですね、閲覧の場合は、その、いわゆる指名業者さん、ここ部分もわかります。なお、大和町については全てですね、大和町の、いわゆる入札の結果については指名業者さん、あとは予定価格ですかね、という部分もありますので、もうちょっとそういった方向でちょっと考えていくたいと思います。ホームページ4月1日から、来年の4月1日から変更、変更っていうか更新なるかと思いますのでその前にも、あのその以前でも可能であればそういった変更していきたいと思っているところ

でございます。

議長（細川運一君） 他に質疑ございませんか。佐々木春樹くん。

6番（佐々木春樹君） はい、若干内容について伺いたいと思いますが、もともとですね iPad の端末というふうな、その件の考え方の中で進んできた事業だったかと思うんですけれども、機種変更になった理由、また導入がですね来年度からという風になった、このちょっと遅くなったんじゃないかなという風なところでのその理由について説明願います。

議長（細川運一君） 教育次長。

教育次長兼学校教育課長（齋藤浩君） はい、まずは機種の関係でございますが、国の方で標準としている機種がですね、Windows Mac iPad chrome book ということでこちらの Chrome OS でそういう形の三つが標準的な仕様となってございます。それで県の共同調達ということで協議会があるんですけども、そちらの中で県の方では iPad という形で共同調達を進めていくというような形でアナウンスされておりました。それで大衡村の方もですね、その共同調達という形で iPad の方に乗ってですね、しようかなという形ではいたんですけども、そういったアナウンスの後に県の方からですね、あの教育用で使う、ま、使用するソフトウェアっていいですか標準プラットフォームこちらがジースイートフォーエデュケーションっていうこれ Google 社で開発しているプラットフォームになりますけれども、こちらを使用するという形になってなっております。その関係上、それを標準として使う場合にどういった OS 端末がですね、必要なのかといった時には、どの標準的な OS は3つの OS ありますけれども、どれでもよろしいんですけどもそれを管理するとかですね、あとはセットする、あとは授業に使うときの、ま、使い勝手があってとかそういったところを考えた時に、後は学年が上がった時なんかの、なんていいですか、設定のし直しであるとかですね、そういったところなんかも必要になるんですけども、そういったところ、あとはあの起動する時間であるとかログインのしやすさであるとか、あと余計な機能が付いてないと言ったから変なのかもしれませんけれども、授業で使う標準的なジースイートフォーエデュケーションを使うために必要な部分については全部網羅しているということで、管理上も非常に扱いやすいということで Chromebook の OS の方にということで切り替えをしたものでございます。

導入時期についての御質問でございますけれども、共同購入についてはですね、県の

方で、2回実施しておりましたけれどもそれ以外に先ほど言ったジースイートフォーエデュケーションに変わったことによって OS をどうするかということで再検討している自治体が多くありました。が、その中に大衡も入っているわけですが、その新しい Chromebook Chrome OS を搭載したマシンについてどういったものなのかっていうところがですね、なかなかあの、情報が荒いというところがございましてそういうものがどういったものなのか、その OS の比較をするということをございまして、そういうところで時間を要してたということもございます。また Chromebook になりますとなかなか取り扱う業者の方が少ないということもございまして、そういう情報ですね、他の所の入札の状況であるとか使用の状況そういうものを確認しながら、えーこちらのノウハウがないというところもございましたので、その辺で若干時間要したということでございます。またあの令和2年度におきましては位置づけといたしまして、こういった教育用のコンピューター、一人一台のコンピューターをですね整備するという形で実質的には令和3年度にですね、システムの授業の方に展開をされていくという流れになってございます。あの早ければ早く使うという形で国の方でも推奨はしておりますけれどもなかなか全国での購入ということになってございますので、今年度中ということで導入利用していくという形の流れとなっております。時期的なものとあとは OS 機種の選定については以上でございます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君

6番（佐々木春樹君） はい、先ほどの説明の中ですね、オンライン授業にも対応できるというふうなお話もありましたがこの仕様で大衡村のどこの地区でも wi-fi 環境ってですかね、そういうのがあれば通信できる、そしてそれに耐えうる機種だというふうな認識でよろしいのかなと思うんですけどもまずそのことと、それからセキュリティ的にですねどういった事になるのか、ウイルスソフトなり、それからその辺のことについては Chromebook の管理ソフトの中に入っているものなのかなどうなのかその辺を伺います。

議長（細川運一君） 教育次長。

教育次長兼学校教育課長（齋藤浩君） はい、wi-fi 環境のことでけれども先ほどスペックの話の中で若干申し上げましたが、通信機能についての wi-fi の AC 規格ということで高速大容量通信に対応できる能力を持った機種ということになってございます。村内のどこでもかという話でございますけれども wi-fi ですので、例えば各ご家庭の方でその

wi-fi の環境を持っているご家庭、パソコンとかですねスマートフォンの wi-fi という形で持っているご家庭であればそちらの方に wi-fi を通じて接続することが可能となります。ですので大衡村内では各キャリアの方で wi-fi の方を、光通信ですね WiFi になるところの通信、インフラは整備されておりますので繋がらないってことはない、ということでございます。またのセキュリティの関係でございますけれども、こちらの Chrome OS というところの特徴の一つにもなるんですが、インターネットに接続したブラウザベースというのが基本になります。その OS の作り込みの中の基本的なところでそのブラウザのタブ、一つのブラウザの中にタブという形でいくつも画面が展開できるんですが、そのタブごとにですねサンドボックスということでそこから他に影響しないような作りになっている、という形になります。タブというところとウインドウのところもまた分割できてあの一つの画面の中にいくつもの、あのちっちゃい画面で言うんですかね、そういったものが表示できて、その表示されている者同士のウイルスであるとかそういうものが影響しないような作りになっているという事が一つあります。また、ウイルスの関係であるとか、今のはウイルスの部分についてはそういったことで特別なのウイルスソフトっていうのが必要ないんだと言うな基本的な仕様にはなってございます。また、実際の授業ではインターネットに繋がるような場合について有名なサイトであるとかですね、そういったもののブロックの部分につきましてはこちらの端末の中での設定ということではなくてこれの他に RUN の方のですね、業務ということで別発注してあるんですけどもそちらの方でクラウドでのセキュリティが、ま、かかるんですね。 i フィルターっていうフィルター機能がですね、クラウド上で行うものがあるんですけども、そちらの方を業務の方に入れております。ですので学校で、学校のインターネット回線を使って、インターネットに接続する場合であっても家に持ち帰って家からの wi-fi インターネット経由でアクセスする場合であっても、この今回用意する端末これからアクセスする場合についてをすべて i フィルターを通していくという形になりますので、有害サイトとか、そういったもののブロックについてはそちらの方で行うということになります。ですので今回こちらの財産の取得の中にはそれは入っておりませんが別な業務の中でそのへんの措置はしているということでございます。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君

5番（佐々木金彌君） はい、あの国の方針として補助金出しながらのこういうパソコン導入の機会になるわけですけど大衡としての考え方を伺いたいと思います。まずもって、

あの、この設定とかですね、操作、先生とか生徒、いろいろ理解度が違うと思いますが、そういうしたものに対する、ね、指導は会社としてまず持って行ってもらえるのかどうかという問題と、それとあわせて家庭とオンライン授業となる可能性あるんですけども、家庭とかにですね教室外に持ち運びをするような考えがあっての、こういう機種選定なのか、まずもって 2 つ伺います。

議長（細川運一君） 教育次長。

教育次長兼学校教育課長（齋藤浩君） はい、えーとの新しいシステムっていいますか、馴染みのないシステムを今後運用していくことになりますので、まずは教師の方ですね、教師の方の研修が必要になります。今月からだと思うんですが、先生達のですね、県での研修ってのが始まります。ですがコロナ対策の関係もありましてあんまり大勢の人たちが一回で集まれないということもあって、分けた形で小学校中学校から 1 名ずつになってしまふんですけども、その研修に参加するようになります。またそれを持ち帰って頂いてですね、その伝達講習ということになるのかもしれませんけれども、なおこの Chromebook の場合についてはですね、その研修というものが非常に充実しているということで学校毎対応についてもですね、ある程度のですねこのオンラインになりますけれども、そういう研修ができるという形になっておりまして、それも無償でできるということの、ま一特典っていうのはちょっとおかしいですけどもそういったことになっております。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君

5 番（佐々木金彌君） はい、ま一新しいタイプのものだということで、ま一、光回線、やはりあの、ほとんどの家庭が入ってるような状態なんで、持ち帰り、ねっ、教室以外のものを考えての想定なのかという点一つ伺いたかったです。それから、今あの、まあコロナになってからいろんな運動会とかいろんななくなったんで授業時間のね、だいぶ余裕があるのかどうか分かりませんけども、そういうものに指導とかですね、やるような、先生方については、あの一時間とかあまり関係なく指導できるだろうけど子供達に對して勉強以外のものとしてね、こういったことを時間使うという点でどのような考えなのかなという、この二つ挙げます。

議長（細川運一君） 教育次長。

教育次長兼学校教育課長（齋藤浩君） はい、基本的にですね、学校で使う物っていう形にはなりますが、想定と致しましてはコロナの中の臨時休業が 3 ヶ月とかっていうこと

で続いたといった、長期になるような場合についてはですね、持ち帰ってすることも想定の中には入ってございます。またこれはまだはつきりしないものでけれども、国の方で、2024年にデジタル教科書ですね、そういったものに移行していくというお話も、もう出ている状況の中で、当然そうななってくればですね、学校だけということではなくて、家庭に持ち帰るのが常になるような近未来を想定したものも、すでに話の中で出ている様な状態でございますので家に持ち帰ってのそういった接続というものは当然、想定の範囲になった形の導入ということになります。ただそれがすぐすぐできるのかっていうところについては、まだ何とも言えないところですけれども、想定の中ではそういったものが含まれておりますよ、ということです。また、子供の方はですね、そういった、使い方という話になるのかなと思いますけれども、ある程度授業の中で操作の研修ですかね、そういうのは必要になるのかもしれませんけれども、大人が思っている以上に子供、慣れが早くてですね、ある程度、ログインの部分であるとか、ソフトの立ち上げ方であるとかそういったものですね、きちんと教えてですね、あと使い方とかですね、おっこどしちゃダメですよ、とかですね、その後で必要になりますけれども使い始めると非常に早く、その辺は覚えますので、逆に先生達の方が遅れてしまうんじゃないかと思うくらいですね、子供達の理解が早いと思います。皆さんも子供達のスマートフォンとかですね、タブレットとかパソコンをされてるの見たことあるのかとは思いますけれども、非常に理解度は早いですので、そういった物に対するアレルギーもほとんどありませんから、その辺については特に心配しておりません。ただ使い方の一番初めの部分についてはですね、どうしても必要だなという風に思ってるところでござります。

議長（細川運一君） ほかに質疑ございませんか。質疑はないようです。これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。これをもちまして令和2年第4回大衡村議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前10時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員